

## 事業者の皆さま

もうすぐ始まる

# マイナンバー

準備はお済みですか？

まずは  
確認!

### 6つの導入チェックリスト

以下の導入の流れに沿って準備をお進めください。  
詳しくは、解説動画や事業者向けパンフレット\*をご覧ください。

決めよう!

- 1 マイナンバーを扱う担当者を決めましょう。

集めよう!

- 2 マイナンバーを従業員から取得する際は、  
利用目的を伝え、番号の確認と身元の確認をしましょう。

適切に  
管理しよう!

- 3 マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに保管しましょう。
- 4 ウィルス対策ソフトを最新版にするなど、セキュリティ対策を行きましょう。
- 5 退職や契約終了で従業員のマイナンバーが必要なくなったら、確実に廃棄しましょう。

理解しよう!

- 6 従業員にマイナンバー制度周知のための研修や勉強会を行きましょう。

マイナンバーの導入準備は、従業員を  
雇用しているすべての事業者に必要です。

- マイナンバーは、平成27年10月から通知され、平成28年1月から、  
社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- 特に1月以降に短期で雇用するパート・アルバイトなどの  
マイナンバーは、早期に取得する必要があります。



マイナンバー  
制度のお問合せは

0570-20-0178

【全国共通ナビダイヤル】

※一部IP電話等で  
左記ダイヤルに繋がらない場合は、  
050-3816-9405におかけください。

政府広報オンライン マイナンバー

検索

\*準備のことがよくわかる解説動画や事業者向けパンフレットはこちらでご覧いただけます。

1人に1つ。  
マイナンバー



平成28年1月から利用スタート!